

◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第469号（H30.9.7）◆◆◆

＝はじめに＝

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目 次＝

1. 重大事故等情報＝5件（8月31日～9月6日分）

- (1) 乗合バスの転落事故
- (2) 乗合バスの車内事故
- (3) 乗合バスの乗客降車時の車外転倒事故
- (4) 貸切バスの横転事故
- (5) 法人タクシーの衝突事故

2. トピック

- (1) 自動車検査証の有効期間の再伸長について（北海道全域）～平成30年北海道胆振東部地震の被害を受けて～（新着情報）
- (2) 自動車点検整備の大切さを実感しよう！各地でイベント開催！～9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です～
- (3) 「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内



1. 重大事故等情報＝5件（8月31日～9月6日分）

(1) 乗合バスの転落事故

9月1日（土）午前8時35分頃、岐阜県の市道交差点において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客2名を乗せ運行中、左方向から進行してきた乗用車と衝突し、はずみで当該バスが道路右側の水田に転落した。

この事故により、当該バスの乗客1名が軽傷を負った。

現場は、片側1車線の道路が交わる信号機の設置されていない交差点で、いずれの道路にも一時停止の表示や停止線はなく、雑草により見通しが悪かった模様。

(2) 乗合バスの車内事故

9月6日（木）午前9時48分頃、大分県の市道バス停において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客2名を乗せ運行中、客扱い後に発車した際、車内を移動していた乗客が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

事故は、既に乗車していた乗客が両替をした後に座席に戻ろうとした際、着席前

○措置内容

自動車検査証の有効期間を平成30年9月18日まで伸長

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000197.html

(2) 自動車点検整備の大切さを実感しよう！各地でイベント開催！～9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です～

(配信日：H30.8.31)

自動車は、使用期間や走行距離に応じて故障・劣化が生じることから、安全にご使用いただくためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検・整備を行うことが必要です。このため、国土交通省は、自動車関係団体等と協力し9月・10月（北海道は7～10月）を『自動車点検整備推進運動』強化月間とし、全国各地で自動車点検整備関連イベント等を通じて点検・整備の必要性や重要性を啓発していきます。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000194.html

(3) 「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内

(配信日：H30.8.3)

■ 「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」

日時：10月16日（火）13:00～17:10（11:45受付開始）

場所：東京国際フォーラム・ホールC

詳細・参加申込方法はNASVAのホームページ上で確認ができます（申込は8月10日開始予定）。

<http://www.nasva.go.jp>

NASVA（自動車事故対策機構）では、運輸安全マネジメント制度の趣旨を広く業界に周知・浸透させ、より多くの自動車運送事業者において輸送の安全性の更なる向上に向けた取組みに活かすことができるよう、平成18年の運輸安全マネジメント制度の開始以来、毎年、「NASVA安全マネジメントセミナー」を開催し、多くの皆様からご好評をいただいております。

自動車運送事業における輸送安全に求められる社会的ニーズは多様化し、運輸安

全マネジメント制度の運用においても新たな課題が顕在しております。今回のセミナーでは、そのような課題に対応すべく、行政の目から見た、運輸安全マネジメント制度運用上の課題と対応の方向性、運送事業者からは、輸送現場における輸送の安全性向上に係る課題と対応の現状について取組をご紹介しますことにより、安全文化の醸成、安全管理体制の構築・改善のヒントを提供し、運輸安全マネジメント制度の更なる浸透・定着を図ることができればと考えております。

「特別講演」として、岡本満喜子氏（関西大学社会安全学部准教授）をお招きし、運輸産業におけるさらなる安全性向上の課題について、ご講演をいただきます。また、国土交通省からの行政報告等の「基調講演」、国土交通省にて実施している運輸安全マネジメント評価の結果、明らかとなった課題とアドバイスについての講演をはじめ、多くの皆様からご要望頂いている自動車運送事業者様からの「取組事例報告」を昨年に引き続き実施させていただきます。



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html> ）

【参考】

* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30~12:00 13:00~17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

*** 自動車のリコール等の通知等があったときは！**

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

